

JHF 理事会議事録

日 時： 2009年11月19日(木) 13:30～17:00

場 所： JHF事務局会議室（豊島区巣鴨3-39-4 東都ビル2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 内田 孝也 議事録署名人： 市川 孝 安田英二郎

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 荒井健雄 市川 孝 内田孝也 菊池守男
工藤修二 安田英二郎 山口淳一
【監事】 對馬和也
欠席（理事） 大沢 豊 城 涼一
(出席理事7名。今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 理事・監事のひとこと

菊池副会長：長野のローカル大会に行ってきました。その際に、タンデム保険の件で相談を受け、事務局に確認をしたら個人賠償は業務上だと出ないという内容とのことなので、報告事項で確認します。

工藤理事：新潟国体のデモスボに10月3,4日に行ってきました。競技委員長以外のスタッフは全員が役場の方々でしたが、きちんとやっていました。大会も盛り上がり、次回は正式競技にと言っていました。

市川理事：10月7日に文科省が主催のイベントである「全国健康体力つくり健康フォーラム2009」に行ってきました。パネルの展示とパンフレットの配布を行ったのですが、高齢者が健康維持の為にスポーツをという主旨なので、パラに興味を持ってくれる人が少なかったです。17日に宇宙航空研究開発機構(JAXA)の方が来ました。将来的に日本の宇宙船を地球に帰還する時にパラグライダーを使えるか研究したいとのことで色々情報が欲しいとのことでした。来年のPGアジア選手権で、私の仕事関係から広告代理店に企業スポンサーをどこか付けてもらえないか打診しました。

今夜は、日本スポーツ振興センターの助成金申請説明会に行って来ます。

山口理事：11月15日に体験会を行いました。126名が体験会で受付されました。ボランティアでインストラの協力をした方は21名。1回で25名、4回行い大盛況でした。

議長（内田会長）：JHFとしては10月17、18日に、JAAが行っているスカイレジャージャパンで、福島の農道空港へ行ってきました。JHFは主催団体の一部で実行委員会として加入しています。JHF担当はパラの体験会、パラとハングのトーイングでのデモフライトも出来ました。

4. 審議事項

第4-1号議案 2010年度HG日本選手権開催地承認について

2010年度ハンググライディング日本選手権は、茨城県石岡市板敷山エリアで3月18日（木）～22日（月）の5日間開催するということで開催承認を決議しました。

採決の結果、【賛成 6 反対 0 壄権 0】で可決された。

賛成： 荒井、市川、菊池、工藤、安田、山口

第4－2号議案 PG J2リーグ規定の得点計算式の変更について

議長（内田会長）：11月に朝霧で行う「朝霧カップ」がJ2リーグとして今年度の唯一の大会になるのですが、Jリーグと同じやり方に変えたいということで計算方法、その他競技規定を直したいという内容です。

採決の結果、【賛成 6 反対 0 壄権 0】で可決された。

賛成： 荒井、市川、菊池、工藤、安田、山口

第4－3号議案 教員、助教員の名称変更について

工藤理事：制度委員の小林さんに確認をしたら、渡辺理事長の頃にグライダーでは教官と言っていたらしく、教官では堅苦しいので教員になったということらしいです。要望として、教員というのはどこにもないので、指導員に戻して欲しいという話がありました。他のスポーツでも指導員が多く、指導員、準指導員にしたらどうでしょうという提案です。印刷物等はお金を掛けることないので、今後の印刷より変更でよいと思います。関係委員会に諮問をして返事を持ちたいと思います。

対馬監事：諮問でOKだったらそれで決まるのですか。総会ではないのですか。

議長（内田会長）：名称はJHF技能証規程の中で決められていて、理事会の決議で変更可能です。今年は大幅な技能証規程の改定があり、理事会決議で決定したのですが、総会で正会員に説明をして確認をしてから発効したという経緯はあります。そういう前例はありますが、法的には理事会で決めたら変えられます。

安田常任理事：これは諮問なので、関係委員会に検討してもらいましょうということですね。

議長（内田会長）：教員から指導員に変えるという2006年の理事会審議記録がありました。その時の理事会では、指導員に変えることで委員会に諮問することを決議していましたが、実務が動いてなく諮問が出ていませんでした。その当時と同じ決定にはなるのですが、指導員並びに準指導員という名称を第一候補にして、変更することについての手続きをどうしたらよいか委員会に諮問するという議決になります。

菊池副会長：必要な時期、教本も関係しますし、印刷物が一新される時も考えてタイムスケジュールを考えないと。

議長（内田会長）：ハングの教本は改定の見通しはありません。パラの教本が年内か来春には出したいということを担当に聞いています。印刷にかかる前に全ての要望を入れ替えるのであれば、パラの教本と教習課程変更に伴うアンケートの時にはこれを反映させることができますので、12月15日までに諮問に対する答申を得たいと思います。

採決の結果、【賛成 6 反対 0 壄権 0】で可決された。

賛成： 荒井、市川、菊池、工藤、安田、山口

第4－4号議案 国内記録（未公認記録を含む）の公示について

工藤理事：公認記録（JAA 管轄）の取得を目指してもらうべく啓蒙活動を進めるとともに、公認されなかった記録について、JHF 独自に定めた一定の条件を満たすものであれば、国内記録（未公認記録）として認め公示したいと思います。立会人がいないので認められないケースが多いと思います。記録承認と管理は、ハング、パラそれぞれの競技委員会で承認、管理を行うことで委員会に諮問をしたいと思います。

安田常任理事：公認記録や参考記録等、条件は委員会に決めてもらうのでしょうか。

山口理事：補助動力は入らないのですか。1ヶ月前に須藤さんが 4,426m の最高高度を出しています。

荒井理事：一度大記録が出てしまうとなかなか塗り換わらないので、その辺も考えないと。

議長（内田会長）：今日欠席をしている大沢常任理事からですが、記録を公認するという行為は JAA の専管で JHF はあまり踏み込むとまずいということでした。JHF 定款の中にも記録公認というのに入っていません。この提案については内々のことでやって欲しいという気持ちはあります。

菊池副会長：2 年前に FAI から記録の公認について規程内容が来て、翻訳がもう出来ている頃だと思いますので、競技委員長に確認をして合わせてやりましょう。

議長（内田会長）：公認をする為には立会人、事前申請等も必要ということです。今回の提案は公認ではないと割り切れば色々条件がクリア出来、シンプルにして日本の国土、直線何キロ行けたというのを競い合い記録として残すなど、掲載の条件は委員会に考えてもらい、規制緩和ではないですけど、あまり条件は付けない方向で良いかと思います。

菊池副会長：公式立会人の講習会の提案も同時に諮問したらどうでしょう。

議長（内田会長）：国際公認記録に対する推進というのも一緒に答申して欲しいという項目も入れることで、競技委員会、補助動力委員会に諮問を出したいと思います。

採決の結果、【賛成 6 反対 0 壟權 0】で可決された。

賛成： 荒井、市川、菊池、工藤、安田、山口

第 4-5 号議案 公益認定申請に向けての JHF 定款変更方針について

市川理事：5 月理事会で三法特別委員会から公益社団法人定款案の答申があり制度委員会に諮問をしました。制度委員会と三法特別委員会で原案が検討されている段階です。方針がまとまって来ましたので内容を説明します。来年 6 月総会に定款案を出しますので、来年 5 月理事会で最終案を出すことで作業を進めたいと思います。

主な変更点は、総会の議長は会長にする。欠席者は書面で議決が出来る。半数の正会員が出席すれば成立。選挙制度を基本的には廃止。理事の定員を 6~9 名に変更、常任理事を外して副会長を 2 名に。第 13 条 3 項：法人の事業に関する営利を目的とする企業の役員であってはならない、を削除し、一定の法律の枠の中でご協力をいただきたい。

今後、これらを更につめていき、タイミングをみて定款案を公益認定等委員会事務局で確認してもらいます。これに付随する定款実施細則も作ります。

議長（内田会長）：変更点の内、8 割は法律が変わった為にそうしないといけないということで JHF が合わせるところなり、2 割は新しい法律でもこういうことで運営していくみたいということを残しています。来年 6 月総会に全正会員に対して定款の変更案を出すという意思決定をしましょうという議

案です。

菊池副会長：この状態では難しいですね。聞きたいのは細かい所なので細則がないと。

山口理事：例えば会長の体調が悪い時は副会長とか、細かい所まで公開されていないと、二度三度手間になるので、公開するのであれば細かい所まで公開をしないと。

安田常任理事：今こう検討していました、細かい規則は今検討中ですと出してもいいと思います。

対馬監事：体協加盟の他の社団法人がどういう規程か比較して欲しいです。

議長(内田会長)：JHF 理事会として来年 6 月総会で定款変更をする方針ということで採決をします。

採決の結果、【賛成 6 反対 0 異議 0】で可決された。

賛成： 荒井、市川、菊池、工藤、安田、山口

5. 協議事項

5-1 HG,PG の宣伝活動について

安田常任理事：元 JAA 天野部長からお酒の席で出た話ですが、少しでも普及推進を図る為に、テレビや新聞等マスコミに取り上げてもらおうという話がありました。順次進めていくべきで、とにかく露出を増やし、例えば企業の広報等色々な媒体、ポスター等で使ってもらい目に触れるチャンスを作るため、担当者を決めて話し合い進めたいと思います。

菊池副会長：写真などを趣味でやっている人は外国の雑誌に投稿したりもしていますので、募集をしたら良いと思います。

市川理事：JHF のホームページに写真を無料でダウンロードして使っていただける様に入れ、写真コンクールの形でも著作権の問題はきちんとして、フリーにして使ってもらいたいです。

安田常任理事：集めることが 1 つと、あとは載せてくれるところを探すというのが 1 つです。

議長(内田会長)：一般の人から作品を集めるにしても、大容量の高画素だとウェブではやり取りが出来ないし、そういう仕組みを考えてキャンペーンをするのであれば、1 人で担当ではなく、企画、実行に移す立案をするグループが必要だと思います。JHF に新しくボランティア登録をしてくれた人で、JHF のバナーを作ってくれ、パンフレットの案を出してくれている方がいるので企画もお願いしてみましょう。

荒井理事：写真だけではなく、イラストもプリントする際に使えるので良いと思います。

議長(内田会長)：では広報担当の安田常任理事、工藤理事にお願いして、アイディアマンとしてボランティアの方にお願いしてみましょう。

5-2 公務内容の認定について（理事の出張旅費）

菊池副会長：9 月理事会で、理事が出張する際の日当を 2,000 円で承認いただいたのですが、公務については過去の分も遡って清算するべきと提案します。

議長(内田会長)：9 月理事会で決めましたので、9 月からの公務として出掛けるものを対象としまし

よう。

5-3 番組制作会社からの協力依頼について

議長（内田会長）：事務局に番組制作会社から協力依頼がありました。BS日テレの「キズナノチカラ」というシリーズ番組で、パラとかハングを取り上げて番組を作つてみたいとのことです。理事・監事にはメールで伝えてありますが、推薦のあった事例はご当人から辞退されましたので、さらに全委員と正会員に情報を開示して紹介出来る事例を募集したいと思います。

5-4 教員助教員更新講習会について

山口理事：現在、更新講習会は県連事業となっており、赤字分は県連で負担しています。JHFが関東、関西、四国等各ブロックで出来ないでしょうかという協議です。

荒井理事：人数が少ない所は近隣も集めてやっていますから。

議長（内田会長）：近隣の県連同士で、場所も融通しあつて合同でやろうということは最初から案内しています。開催する日時等は対象者全員がいちどに出席OKとはならないのですが、毎年更新をするのは全国で200～300人で、全国で20回位やってくれれば10人ずつ位になります。単発の講習会を参加費5,000円で賄えるということで機能していると思っています。

山口理事：教員更新で1万円を申請料で取つてゐるのでその使い道はどうなつてゐるのでしょうか。

議長（内田会長）：財源分割の議論になりますが、細分化すると歳入として全部を分けていかないといけなくなり、管理が増えそれで賄えるものだけを誰かが企画管理するとなります。公益認定を取る為には、収益事業と公益事業を分けないといけないので、将来は教員の更新料は収益事業にカウントされるかも知れません。

荒井理事：1回受けければ3年間有効であれば、現行でもやっていけるのではないか。あと何年かやってみて駄目だったら考えればいいでしよう。

議長（内田会長）：去年始めた制度なので、平準化する3年間も回さない内に改定するのは抵抗があります。検定員の研修検定会は2011年春に行いますので予算は毎年30万ずつ積み立てています。

工藤理事：講習会の年間スケジュールを作つたらどうですか。

議長（内田会長）：それをやりたいので、都道府県連盟に計画を出して欲しいと言つてゐるのですが、ぎりぎりにならないと計画が出ません。近隣の県連と連絡を取つて開催してもらうこともありますし、もう少し様子をみましょう。

6. 報告事項

6-1 一般報道された事故事例について

菊池副会長：事故について、ここで出したものは一般報道された事例ですが、公益法人の立場なので、安全の為に改善対策をする活動の一環としても、事故の最小限の情報、集計は公表・報告するべきだと思います。

議長（内田会長）：事故について一般報道をトップページから外したことで、安全性委員会のページで公表する場所を作る様にはもう指示が出ています。委員会から具体的に表示ページをどうするかが来れば、事務局で東野さんが作業します。アップロードすればトップページの更新情報にれます。

6-2 賠償保険（タンデム）について

菊池副会長：長野のローカル大会に行った際に、タンデムの賠償保険の件で質問されました。事務局に確認をしたら、2009年1月からの個人賠償責任保険では業務上では使えないとのことでした。それは知らない人もいるので変わったことは公表をすべきです。

議長（内田会長）：個別には説明をしていますが、今はスポーツ賠償責任保険から個人賠償への過渡期で混在している状況です。保険約款は保険会社以外が掲示するのは良くないとのことなので、細かくは掲示出来ていません。保険に関しては、フライヤー保険に頼り過ぎないという啓蒙も必要で、今の条件を明らかにして、他にもこういう保険にも入ってください、自分の為にはJHF総合保障制度に入りましょう、こういうことでこれだけカバーされますということを出していきたいと思います。

安田常任理事：タンデムに関しては、スクール向けの保険に入りましょうということを積極的に言いましょう。

菊池副会長：個人賠償については公表した方が良いと思います。同時にスクール保険と傷害保険を勧めることを教員やスクールに表示しましょう。

議長（内田会長）：保険について公開する文書は保険会社の法務部にチェックが必要になります。それは考えて、スクール・クラブ通信に現在の第三者賠償責任保険はこういう免責ですと入れましょう。

6-3 予算収支：進捗管理表

内田会長より、9月までの2009年度前半期の実績が出てきているので、年間決算の予測のため、項目毎に予算対比のレビューをした。収入では会費は順調で技能証が伸び悩みで、概ね予算通り。支出については、年度末精算が集中する委員会以外は、概ね半期相当の消化レベルである旨報告された。

下記、それぞれ別紙のとおり報告された。

6-4 現金・預金・郵便振替残高明細

6-5 フライヤー会員登録・技能証発行実績

6-6 その他

工藤理事より、スタンダード社のデジタル簡易業務無線について報告があった。スクール・クラブ通信等で推奨、代理店を紹介していく方向で検討します。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議長

（内田孝也）

署名人

（市川 孝）

署名人

（安田英二郎）

議事録作成人：桜井加代子